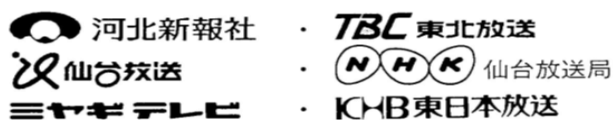


第61回宮城県中学校駅伝競走大会（男子）実施要項

第31回宮城県中学校駅伝競走大会（女子）実施要項

- 1 主 催 宮城県中学校体育連盟 宮城県教育委員会
- 2 共 催 栗原市教育委員会 登米市教育委員会
- 3 主 管 栗原市中学校体育連盟 登米市中学校体育連盟
- 4 後 援 宮城県中学校長会 宮城県PTA連合会 (公財)宮城県スポーツ協会



- 5 協 力 (一財)宮城陸上競技協会 栗原市陸上競技協会 登米市陸上競技協会
大崎地区陸上競技協会 宮城県若柳警察署 栗原市内交通指導隊
栗原市内各中学校PTA 登米市内各中学校PTA

- 6 期 日 令和 元年10月 9日(水)
但し、台風等で危険な場合は10月10日(木)に延期する。

- 7 会 場 栗原市若柳コース(スタート・フィニッシュ:若柳中学校プール脇)
栗原市若柳字川南袋25(若柳中学校)
TEL 0228(32)3831

- 8 コ ー ス 若柳中学校プール脇をスタート、フィニッシュとする折り返しコース(コース図参照)
- | | | |
|------|-----------------|-----------------|
| 全長距離 | 男子(6区間) 18.00km | 女子(5区間) 12.00km |
| | 男子〔18.00km〕 | 女子〔12.00km〕 |
| | 1区(3.00km) | 1区(3.00km) |
| | 2区(2.90km) | 2区(2.00km) |
| | 3区(3.20km) | 3区(2.00km) |
| | 4区(3.00km) | 4区(2.00km) |
| | 5区(2.90km) | 5区(3.00km) |
| | 6区(3.00km) | |

- 9 申込締切 令和 元年 9月13日(金)までに申し込みデータを下記のアドレスにEメール送信する。
(締切16:00, Eメール送信データにより、プログラムを印刷する)
※押印した正式な大会申込書を9月17日(火)まで下記に郵送必着。

なお、区間登録用紙は、10月8日(火)に行われる前日準備会にて、13:00まで大会事務局に提出すること。

※前日に会場に来ない場合は、区間登録用紙を10月7日(月)まで事務局に郵送必着。

- 10 申 込 先

Eメールアドレス・・・tsukidate_jhs@kuriharacity.jp
 申込書送付先・・・〒987-2215
 栗原市築館高田二丁目8番1号
 宮城県中学校駅伝競走大会事務局(築館中学校)
 TEL 0228-22-3146
 FAX 0228-22-2387

11 実施要項

(1) 参加制限

- ① チーム編成
- ② 参加チーム

男子9名以内，女子8名以内

男子33チーム 女子32チーム（1校1チーム）

	男子	女子	
①各郡市	各1チーム	各1チーム	2地区，6市，6郡
②仙台市	9チーム	8チーム	
③大崎市	2チーム	2チーム	
④石巻地区	3チーム	3チーム	
⑤気仙沼・本吉地区	2チーム	2チーム	
⑥開催主管中体連	2チーム	2チーム	登米市，栗原市
⑦開催地中体連	1チーム	1チーム	栗原市

(2) 日程

6：30	若柳中学校開場
6：50～7：30	出場校受付，競技者変更完了（プログラム代金持参）
7：30	競技役員集合完了
7：40	競技役員打合せ（第1理科室）
8：00	監督会議（1F学年室）
8：20	開会式参加者整列完了
8：30	開会式（若柳中学校体育館） ※開会式に参加する生徒は，会場の収容数の関係上，各チーム3名とする。
10：00	女子スタート
10：50	女子レース完了予定
12：00	男子スタート
13：10	男子レース完了予定
14：20	閉会式（若柳中学校体育館） ※閉会式に参加する生徒は，会場の収容数の関係上，各チーム3名と区間受賞者とする。

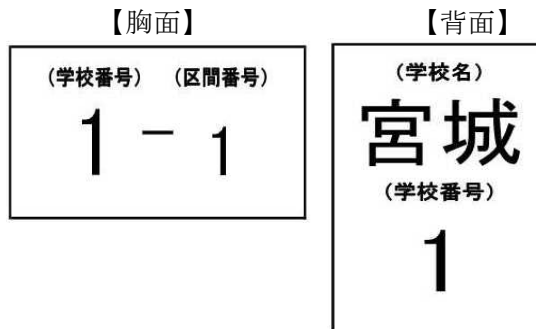
(3) 監督会議

- ①令和 元年 9月13日（金）14時00分 若柳中学校視聴覚室
- ②令和 元年10月 9日（水） 8時00分 若柳中学校1F学年室

(4) 出場者の資格とナンバーカードについて

- ①出場者については，必ず校長と保護者の承認を得ること。
- ②出場者のナンバーカードについては，次の通りとし，胸部と背部につけること。
- ③ナンバーカードは，男子は黒，女子は赤で明記すること。
- ④規格は以下の通りとする。

- ・文字の幅は1cm以上
- ・大きさは，胸（縦18cm×横25cm）
背（縦25cm×横18cm）



※学校名は略称

- ⑤1区及び2区の選手は，腰ナンバーを左右の腰に必ず貼ること。（事務局で準備し，受付時に配布する）

【出場チームナンバー 一覧】

< 男子 ・ 33チーム >

1 白石・刈田地区	2 角田・伊具地区	3 柴田郡	4 亘理郡	5 岩沼市
6 名取市	7 仙台市	8 仙台市	9 仙台市	10 仙台市
11 仙台市	12 仙台市	13 仙台市	14 仙台市	15 仙台市
16 塩竈市	17 多賀城市	18 宮城郡	19 富谷・黒川地区	20 石巻地区
21 石巻地区	22 石巻地区	23 遠田郡	24 大崎市	25 大崎市
26 加美郡	27 栗原市	28 登米市	29 気仙沼・本吉地区	30 気仙沼・本吉地区
31 栗原市 (主管)	32 登米市 (主管)	33 栗原市 (開催地)		

< 女子 ・ 32チーム >

1 白石・刈田地区	2 角田・伊具地区	3 柴田郡	4 亘理郡	5 岩沼市
6 名取市	7 仙台市	8 仙台市	9 仙台市	10 仙台市
11 仙台市	12 仙台市	13 仙台市	14 仙台市	15 塩竈市
16 多賀城市	17 宮城郡	18 富谷・黒川地区	19 石巻地区	20 石巻地区
21 石巻地区	22 遠田郡	23 大崎市	24 大崎市	25 加美郡
26 栗原市	27 登米市	28 気仙沼・本吉地区	29 気仙沼・本吉地区	
30 栗原市 (主管)	31 登米市 (主管)	32 栗原市 (開催地)		

(5) スタート, 中継所, フィニッシュについて (コース図参照)

- ① 1区スタートは, 若柳中学校プール脇市道とする。
- ② 男子第1中継所と第5中継所, 第2中継所と第4中継所を共通のものとする。同様に, 女子第1中継所と第4中継所, 第2中継所と第3中継所を共通のものとする。
- ③ フィニッシュは, スタート地点と同じ若柳中学校プール脇市道とする。

(6) 選手変更について

- ① 前日までの区間登録後に変更がある場合は, 原則, 当日の朝, 出場校受付の際に診断書を添えて変更届を提出する。
- ② 登録選手以外の変更は認めない。

(7) 選手の配置について

1区の選手はスタート地点, その他は各中継所で招集を行う。指定の場所, 時刻に集合すること。
なお, 2区以降の競技者の配置, 引き上げについては, 本部の指示で行う。配置の際は, 指定の場所, 時刻に集合すること。引き上げについては, 引き上げ車両が到着するまで各中継所で待機すること。

(8) 選手の荷物について

選手の荷物は, 招集所付近のブルーシートに置くこと。荷物には荷札 (区間・校名・氏名を明記) を必ずつけること。荷物輸送車が, 各中継所通過予想時刻の10分前に出発して次の中継所に運び, オレンジシートの上に置いておくので, 走り終えた選手はそこから持っていくこと。

12 表 彰

- (1) 団体: 男女各8位まで賞状を授与する。優勝チームには優勝杯を授与する。
- (2) 個人: 男女各区間8位まで賞状を授与する。

13 その他

- (1) 男女優勝チームは, 全国中学校駅伝競走大会への出場権を得る。
- (2) 男女3位までのチームは, 東北中学校駅伝競走大会への出場権を得る。

14 競技注意事項

本大会は, 2019年度日本陸上競技連盟駅伝競走基準並びに宮城県中学校駅伝競走大会要項及び宮城県中学校体育連盟陸上競技専門部申し合わせ事項によって行う。

- (1) 走者のたすきと, 1・2区選手の腰ナンバーは, 大会本部で用意する。
- (2) たすきは肩からかけて走行すること。違反した場合は失格となる場合がある。
- (3) たすきは中継点 (線) から進行方向に20m以内で手渡しすること。
- (4) 伴走は行わないこと。伴走行為を確認された場合は, 失格となる場合がある。違反については, 競技終了後判定する。(競技者とともに走る伴走者は徒歩であろうと, どんな種類の車であろうと許されない。)
- (5) 競技者の配置, 引き上げについては, 本部の指示で行うので, 勝手に行動しないこと。
- (6) 競技者が競技から脱落の時は, 次の走者は該当区間の最終走者と同時に出発させる。(赤色たすき) この際, そのチームの団体成績は認めないが, 区間成績は認める。

- (7) 車道を走行する際、センターラインより左側を走行すること。
- (8) 競技者の招集は、区間ごと、通過予想時刻の15分前に招集完了とする。コールの時刻に遅れないようにすること。コール後は、自分のたすきの受け渡しに遅れないように待機すること。
- (9) 繰り上げスタートについて、男子は第5中継点、女子は第4中継点で先頭より15分遅れた時は、そのチームを早発させる。(早発は赤色たすき)
- (10) 大会使用車両は、広報車、先導者(パトカー)、審判長車、救護車、後尾車、荷物輸送車、競技者輸送車、移動監察車(バイク)、記録回収車(バイク)とする。
- (11) 監察員は走行不能、または危険と思われる状態の競技者に対して、競走を中止して適切な処置をとり、できるだけ早く救護員、審判長に連絡報告する。
- (12) ウォーミングアップは、若柳中学校グラウンド内及び校舎の外周、中継所付近を使用すること。
- (13) 大会当日のトランシーバー等の使用は認めない。

15 応援要領

統制のない自己本意の応援は競技進行の妨げとなり、思わぬ事故発生の原因になるので下記の事項を固く守ること。指示事項あるいは審判員の注意に反するときは、該当チームを失格とする場合がある。

- (1) レース(先導車から後尾車の間)に入る追いかけて移動応援は絶対にしてはならない。
- (2) 中継所前後100mは入場の規制を行う。中継点付近での大きな声での応援は禁止する。
- (3) 指定した走路に入っただけの応援は禁止する。
- (4) 縁石に座っての応援は行わないこと。
- (5) 自校関係の専用車応援と見られる諸車は絶対に入ることはできない。(バイク・自転車を含む)
- (6) レース中の競技者の体に触れたり、飲食物や刺激物を与えたりしてはならない。
- (7) その他レースの進行に支障になる行動があった場合は失格となる場合がある
- (8) 各校の「のぼり旗」や「横断幕」の設置については、下記の事項を必ず守ること。
 - ・コース設営のために設置してあるフェンスやカラーコーン等への設置は禁止とする。また、コース内に設置する際には、レースに支障のないようしっかり固定すること。(コースにはみ出す等、レースに支障が出ると判断した場合は、係員により撤去する場合がある。)

16 試走に関する注意事項

- (1) 試走は、9月4日(水)に行われる栗原・登米地区大会の翌日以降に行うこと。
- (2) 事前に、築館中学校・谷田敏幸宛(TEL0228-22-3146 FAX 0228-22-2387)に連絡し、当日は、若柳中学校の事務室に、試走の前後に報告をすること。また、何らかの理由で若柳中学校を利用する際は、当日、若柳中学校教頭に申し出ること。
- (3) 交通ルールを十分指導すること。
- (4) 試走の際、交差点には必ず教員を配置すること。また、選手は必ず歩道を走行すること。なお、進行方向の左側に歩道がない箇所もあるので、以下()内の区間は、進行方向右側の歩道を走行すること。
(男女1区：十字路左折後中継点まで。男女2区：T字路右折後中継点まで。男女3区：中継点から折り返し点まで。男子6区と女子5区：十字路右折後フィニッシュまで)。
なお、走行する際は、歩道内の左側を走ること。
- (5) 試走の際に選手が乗車してきた各校のバスは、若柳総合支所北側砂利駐車場に駐車すること。
(普段は、鉄のバリケードで入れないようになっているので、最初に到着した学校の教員が開け、最後に出る学校の教員が元に戻すこと。)

17 会場使用等について

- (1) 駐車場使用について
 - ①指定された駐車場を利用すること。
 - ②駅伝関係者以外の駐車場使用もあるので、当日は係員の指示に従うこと。
 - ③「選手乗降場所、バス駐車場、選手控え場所、保護者駐車場について」を各校で印刷し、関係保護者に必ず配布すること。
- (2) その他
 - ①ごみは必ず持ち帰ること。
 - ②施設の破損がないようにし、万が一破損等があった場合は必ず大会事務局に申し出ること。
 - ③貴重品の保管については、各自十分注意すること。
 - ④選手及び補助員、引率者等の控え場所は、若柳中学校から約600mにある若柳総合体育館(アスパル)とする。また、若柳中学校グラウンド西側に各校テントを設置し、控え場所として使用することを認める。尚、若柳中学校の生徒の活動に支障のないように各校で配慮すること。

18 その他

卒業アルバム用の写真を撮影するカメラマン(各学校で認めた業者)は、大会本部で準備したビブスを必ず付けること。また、撮影の際は競技運営の迷惑にならないようにすること。

